

指定管理者の指定について（練馬区立石神井公園ふるさと文化館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立石神井公園ふるさと文化館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

公益財団法人 練馬区文化振興協会

(2) 所在地

東京都練馬区練馬一丁目17番37号

(3) 代表者

理事長 高橋 覺

3 指定の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

- | | |
|------------|--|
| 平成25年4月16日 | 第1回指定管理者選定小委員会
（業務の範囲、利用料金制の採否、団体の特定および特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議） |
| 5月17日 | 平成25年度第1回指定管理者選定委員会
（業務の範囲、利用料金制の採否、団体の特定および特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告） |
| 6月28日 | 平成25年第二回練馬区議会定例会
（練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例改正案議決） |
| 7月10日 | 第2回指定管理者選定小委員会
（企画提案書作成要項の審議） |
| 7月19日 | 企画提案書作成要項配付・説明（団体を特定して実施） |

7月26日	経営診断委託
8月16日	企画提案書受付
8月23日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、申請団体の 評価、採点)
11月13日	平成25年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類を評価した結果、柔軟な施設運営が期待できること、また、申請団体の長年の実績を生かした提案が行われていること等の理由により、公益財団法人練馬区文化振興協会が練馬区立石神井公園ふるさと文化館を運営するにふさわしい団体と判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

収入に占める補助金等の割合が高いが外部委託の割合が低いため、自主運営能力は高い。収益性は低い、営利を目的としている団体ではないことから特段問題は認められない。

また、借入金がなく自己資本比率も高いため、経営の安全性は高いと判断される。

(2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護規程および情報公開規程が整備されている。個人情報保護規程に基づいて、個人情報の管理を行う個人情報保護管理責任者を置くなど、個人情報保護についての意識が高いといえる。また、情報セキュリティポリシーについても具体的なチェック体制を構築する計画である。

情報公開規程に基づいて、機関誌やホームページなどで、事業報告(事業実績)・会計報告を積極的に公開しており、団体運営の透明性・公正性は確保されている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

給与規程および就業規程を整備しており、それに基づく運用が行われている。コンプライアンス研修実施の提案もある。また、理事会の構成は適正であり、理事会は定

期的に開催されている。

(4) 運営実績

博物館施設等の運営実績はないが、過去に練馬区立練馬文化センター、練馬区立大泉学園ホールの指定管理者等の実績があること、また、文化芸術資産活用事業での展覧会開催実績もあることから、区の求める水準を満たす程度の運営実績を有すると認められる。

(5) 効率的運営・効率化への取組

施設管理責任者の配置により責任を持って施設管理を行う提案があること。また、省エネ省資源の取組について、特定規模電気事業者の活用による経費節減などの具体的な提案があることから、区の求める水準を満たしている。

(6) 受託への熱意・意欲

施設の設置目的に沿った運営について、活動プログラムの充実や施設の有効活用についての具体的な企画提案があり、また、全国に誇れるコレクションづくり、ブランド化戦略、文化芸術資産活用事業のノウハウを生かした文学系の事業など、具体的かつ団体のノウハウを生かした企画提案があることから、受託への熱意・意欲を十分有すると認められる。

(7) 施設管理の安全性への配慮

日常的な点検体制および危機管理体制を構築し、危機管理に関する継続的な取組の提案がある。また、管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関しても区や関係者との協議を前提としている姿勢がうかがえることから、施設管理の安全性への配慮が期待できる。

(8) 施設管理運営体制

当該施設に関する区の計画・方針の理解と現在のサービス水準の維持を基本としつつ、さらに、分室を含む組織体制の工夫や利用者の声の把握と反映についての提案がある。また、展示解説へのAR技術(注)の導入や、メールマガジン・ホームページ・SNSなどを利用した情報提供など、質の高いサービス提供に向けた提案内容がある。

(注)AR (Augmented Reality) ; 展示物等につけたマーカーにスマートフォンなどをかざして情報を読み取り、音声や映像による解説を行う技術

(9) 利用者への対応 (接遇を含む。)

利用者からの苦情を解決するための体制整備や利用者への公平公正な対応のための取組についての提案がなされていること。また、職員への人権啓発および接遇に関す

る研修の実施や接遇マニュアルの策定について提案があること。さらに利用者アンケートの実施についても提案があることなどを評価した。

(10) 職員の育成

自ら主催する職員の研修や、外部機関が開催する研修・講演等への積極的な派遣を行う提案があり、職員の質の向上に努める姿勢があることから、区の求める水準を満たしている。

(11) 団体の理念・姿勢

「区民文化の向上」、「区民の自主的な文化活動の促進」という法人の設置目的、理念が定款に明記されている。また、この理念を実現するために中期行動計画（アクションプラン、平成23年度～26年度）を策定し、この計画に基づき区民の文化芸術鑑賞機会の充実や地域活動事業などの事業展開を行っている。

さらに、法人の設置目的および中期行動計画をホームページで公開するなど利用者への周知に努めている。こうした点から団体の理念・姿勢について高く評価した。

(12) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

企画提案書、プレゼンテーション・質疑を通じて、区内業者を優先していく考えを持っていることと、職員の採用に当たり区民の雇用に推進していく考えがあることを確認した。

(13) 区内事業者か否か

区内事業者である。

(14) 事業の提案

①ふるさと文化館の資料を活用した事業の提案、②五味康祐および檀一雄に係る資料を活用した事業の提案、③ボランティアに関する取組の提案のほか、申請団体の独自のノウハウを生かした事業の提案が多数あり、これらは特筆すべき提案と認められる。

6 問い合わせ先

区民生活事業本部地域文化部文化・生涯学習課施設調整担当係

電 話 03-5984-1058

FAX 03-5984-1221

指定管理者選定の審査結果（練馬区立石神井公園ふるさと文化館）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	3点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	6点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	5点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) 併設施設との連携	10点	8点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	3点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	5点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 (1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	15点	12点
13 区内事業者が否か (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	5点
14 事業の提案 (1) 練馬区立石神井公園ふるさと文化館の資料を活用した事業の提案 (2) 練馬区の保有する五味康祐・檀一雄に係る資料を活用した事業の提案 (3) 練馬区立石神井公園ふるさと文化館のボランティアに関する取組の提案	5点	5点
合 計	100点	80点